

大学側からみた 認証評価制度の課題と今後の在り方について

中央大学
総長・学長 酒井 正三郎



中央大学
CHUO UNIVERSITY
— Knowledge into Action —

2017年10月13日

中央大学の概要

※数値は2017年5月1日時点

創立	1885年（明治18年）、18人の法律家によって「英吉利法律学校」として創設	
建学の精神	「實地應用ノ素ヲ養フ」	
学部・研究科	6 学部	法、経済、商、理工、文、総合政策（学部学生数：24,880名） ※法学部は通信教育課程も設置（学生数：3,444名）
	6 研究科	法学、経済学、商学、理工学、文学、総合政策（大学院学生数：1,070名）
	3 専門職大学院	国際会計研究科、法務研究科、戦略経営研究科（専門職大学院学生数：521名） ※戦略経営研究科は博士後期課程も別に設置
教職員数	専任教員：695名 兼任講師：約2,000名 専任事務職員：458名 専任以外の事務職員：約1,000名	

多摩キャンパス



後楽園キャンパス



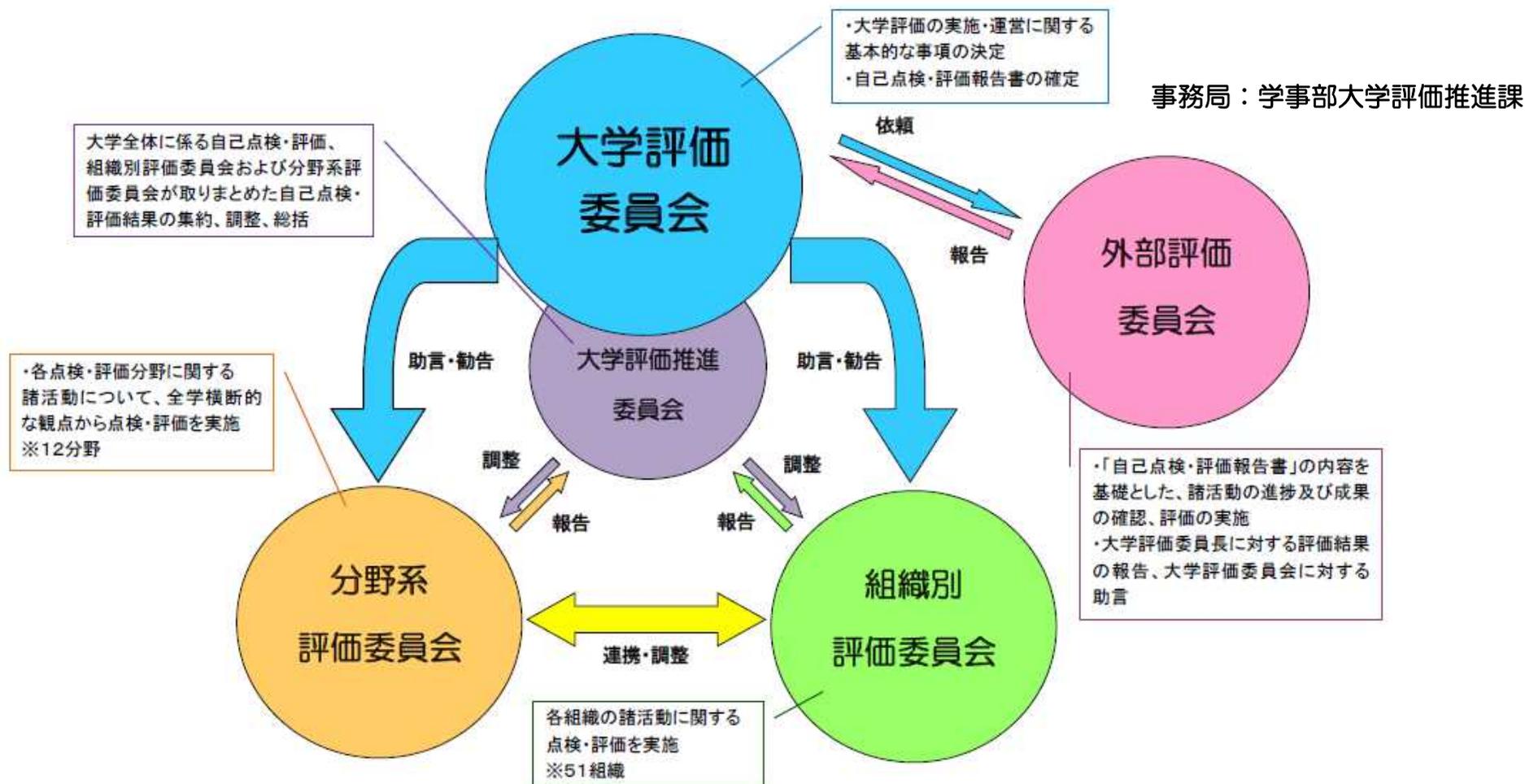
市ヶ谷キャンパス



市ヶ谷田町キャンパス



自己点検・評価の推進体制（委員会構成）



これまでの認証評価受審状況について

年度	認証評価の受審状況	本学における大学評価の取組み
2007		自己点検・評価実施大綱を策定 (恒常的な自己点検・評価システム構築)
2008	経営系専門職大学院認証評価受審 (国際会計研究科・1回目)	重点自己点検・評価実施 (申請用報告書の作成)
	法科大学院認証評価受審 (法務研究科・1回目)	
2009	機関別認証評価受審 (1回目)	年次自己点検・評価活動開始
2010		
2011		認証評価第二サイクルに向けた 情報収集 (他大学ヒアリング) 開始
2012	改善報告書提出	外部評価委員会設置
	経営系専門職大学院認証評価受審 (戦略経営研究科・1回目)	
2013	経営系専門職大学院認証評価受審 (国際会計研究科・2回目)	
	法科大学院認証評価受審 (法務研究科・2回目)	
2014		点検・評価項目の改訂
2015		重点自己点検・評価実施 (申請用報告書の作成)
2016	機関別認証評価受審 (2回目)	
2017	経営系専門職大学院認証評価受審 (戦略経営研究科・2回目)	

2016年度機関別認証評価 中央大学に対する大学評価 (認証評価) 結果

長所として特記すべき事項 【内部質保証】

自己点検・評価に係る組織である「大学評価委員会」のもとに、「大学評価推進委員会」「組織別評価委員会」「分野系評価委員会」の3委員会を設置し、多角的な視野から自己点検・評価を行うとともに、それぞれの委員会が密接な連絡・調整を実施している。これらの活動の結果、全学的な課題として重点的に取り組むべきものについては、「大学評価委員会」において「最重要課題」として設定するとともに「外部評価委員会」による評価を踏まえて、これを次年度の事業計画や各組織レベルの行動計画の策定に活用していることは、PDCAサイクルに基づく内部質保証システムが構築され機能しているものとして評価できる。

認証評価受審時の労力について

受審前年度 労力：★★★★

自己点検・評価報告書の作成
根拠資料の準備

- 7月より認証評価業務を担う大学評価推進課の専任職員を3→4名に増員。
- 毎年の自己点検・評価にて、大学基準協会の大学基準を準用した観点から「報告書」(1400頁)を作成 → **受審年度の報告書作成の負担を軽減。**
- 根拠資料準備 (段ボール17箱分)**は省力化できず。



受審年度9月～10月 労力：★★★★★

分科会報告書(案)の対応
実地調査準備

- 実地調査5週間前～実地調査10日前までの短期集中型の対応が求められたため、担当者の時間外労働が急増。
- 「分科会報告書(案)」への大学側の見解や質問項目(約150問)の回答を作成する作業量は膨大。
(15万字の見解・回答を短期間で作成)
- 意見交換会の出席者は約100名にのぼり、スケジュール調整、事前説明などあらゆる業務が同時発生。

受審年度10月下旬 労力：★★★★

実地調査(2日間)

受審年度12月～1月 労力：★

評価結果(案)の受領・確認



【その他】(補助金制度があるものの) **認証評価に係る金銭的負担も小さくない。**

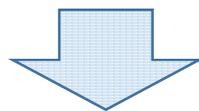
2016年度の機関別認証評価手数料：約750万円、これまでの認証評価手数料合計(専門職大学院認証評価を含む)：約4000万円

→上記の人的・金銭的コストを法令遵守のための「必要コスト」として割り切るのではなく、認証評価が「いかに大学の質を高めているか」の費用対効果についての観点も重要と考える。

大学からみた認証評価制度の課題①

(意図したほどには) 教育・研究の改善に繋がっていない

- ・法令要件等、形式面での評価が中心であり、**表面的な評価**となっている。
→課題・問題点の「提言」を受けなかった場合、**現状で満足してしまう傾向**がある。
- ・報告書においては、「制度」「仕組み」に関する内容が多く、**過去の活動を追認する形**となっている。
→現在進行形の動き、「どれだけ改善したか」の改革状況（差分）が見えにくい評価となっており、**未来に向けた改革の推進力**となっていない。



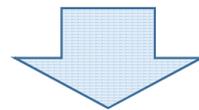
【今後の在り方、方向性】

- ◆ベストプラクティスを積極的に社会にPRする「**晴れの舞台**」としての認証評価
- ◆「法令要件の確認」と「ピアレビューによる質的向上」を別物として切り分けてはどうか（PDCAの成果を重点的に示す評価／過年度からの取組みによる成果の重視等）

大学からみた認証評価制度の課題②

評価結果が活用される仕組みとなっていない

- ・ 不適合判定を受けた場合でも直接的な罰則規定がない。優れた評価結果を得たとしても**メリットが薄い**。
- ・ **定性的な評価項目が多く**、評価結果において大学の独自性が見えにくい。
 - 大学関係者以外のステークホルダーには馴染みにくく、社会からの評価材料とはなっていない。
 - 大学側も効果的な情報発信を行ってきたとは言い難い。



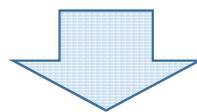
【今後の在り方、方向性】

- ◆ (内部質保証が原則ではあるが) 大学改革の「燃料」として活用できる形式の評価結果
 - 次回認証評価における評価サイクル柔軟化や補助金申請権など**インセンティブの付与**
- ◆ ステークホルダーの**実質的な「大学選び」**に活用できる評価結果
 - 「適合」「不適合」をさらに細分化した評定の公表、大学間の定量比較が可能な仕組み

大学からみた認証評価制度の課題③

「評価負担軽減」と「認証評価の効果」がアンバランス

- ・第1サイクルから第2サイクルにかけて評価負担の軽減が図られたが、「広く・浅く」なった印象。
- ・大学側では、認証評価に係る各種コストをいかに下げるかの「引き算」の議論が先攻しがちであり、「認証評価の効果・成果」についての「足し算」の議論が軽視される傾向がある。
 - 効率化一辺倒では、認証評価制度が「骨抜き」になる恐れがある。
 - 「効果・成果が期待できる部分」についての負荷はきちんとかける必要があるのではないか。



【今後の在り方、方向性】

- ◆簡素化すべき点は徹底的に簡素化し、深く掘り下げるべき点は徹底的に掘り下げる認証評価
(項目の省略、文章ではなく一覧表での提示等)
- ◆認証評価が果たしている役割、成果について大学内でもコミュニケーションを活性化させる